

女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議について

1. 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議

- 4月9日の国家戦略会議において、民間議員より「女性の活躍により経済を活性化する観点から、政府が重点的に行うべき取組を関係閣僚が連携して6月までに整理し、平成24年中にその工程表を明らかにすべき」との提言がなされた。
- 総理締めくくり発言において、中川・古川両大臣を中心に関係閣僚による女性の活躍を推進する会議を設け、6月までに重点課題を整理し、年内に工程表を策定するようにとの指示があった。
- 5月21日に、女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議が設置される。座長（共同）は国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、構成員は外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣である。

2. 第1回会議の概要（5月22日 17:15～17:50）

- 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より女性と経済をめぐる現状について、農林水産大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣より各府省における取組等についての発表がなされた。【文部科学大臣の発表については別添1を参照】
- 国家戦略担当大臣より、今後の取組方針について、①男性の意識改革、②思い切ったポジティブ・アクション、③公務員から率先して取り組む、の3点の論点が提示され、意見交換が行われた。【国家戦略担当大臣の発表については別添2を参照】

3. 今後のスケジュール

第2回 6月中

※ 年内までに工程表を作成する予定



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

別添1

女性の活躍による経済活性化を推進する
関係閣僚会議 発表資料

文部科学省(平成24年5月)

女性の活躍による経済活性化のために

○ 女性の活躍による経済活性化を推進していくためには、あらゆる分野で女性が能力を最大限に発揮することが必要。

○ 男女共同参画社会の形成に向けた教育環境や女性が自分の希望や能力にあった進路・職業を選択できる環境、子どもを持つ女性が働きやすい環境を整備することが必要。

《文部科学省における今後の取組》

- I. 固定的役割分担意識の解消を含む男女共同参画社会の形成に向けた教育の充実
- II. すべての意志と能力ある女性が進学できるよう教育の機会均等の保障
- III. 将来の多様な進路選択やライフイベントを踏まえた人生設計を支援する教育の充実
- IV. 子どもを持つ女性が働き続けられる子ども・子育て支援の充実
- V. 女性研究者の能力発揮に向けた環境整備

女性の能力が最大限に発揮されることにより経済が活性化

I. 固定的役割分担意識の解消を含む男女共同参画社会の形成に向けた教育の充実

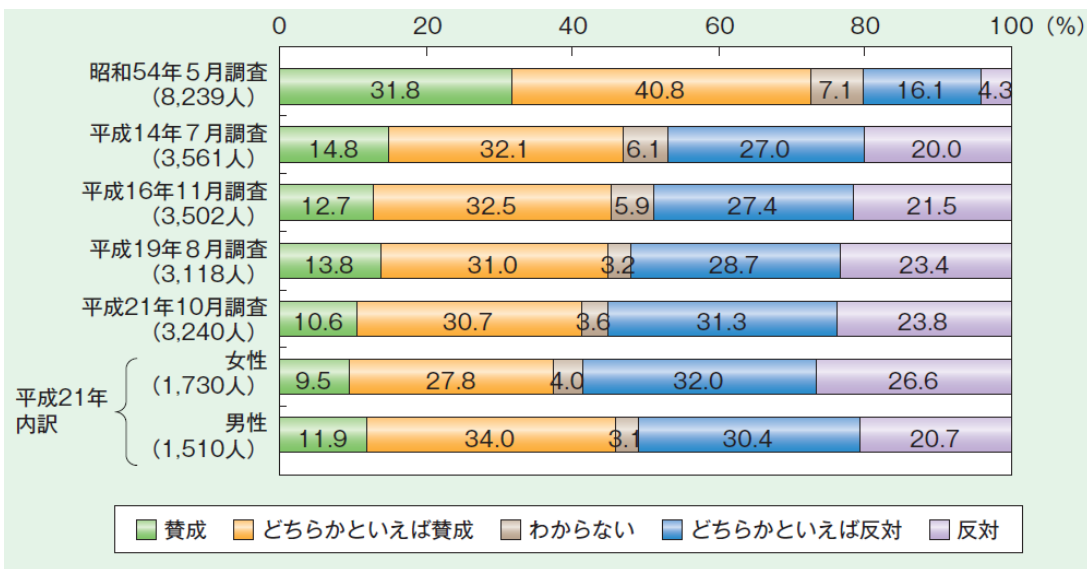
【現状】

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった性別役割分担意識については、時代とともに変わりつつあるものの、いまだに根強く残っている。
- 夫の家事・育児関連時間は、諸外国と比較して少ない。

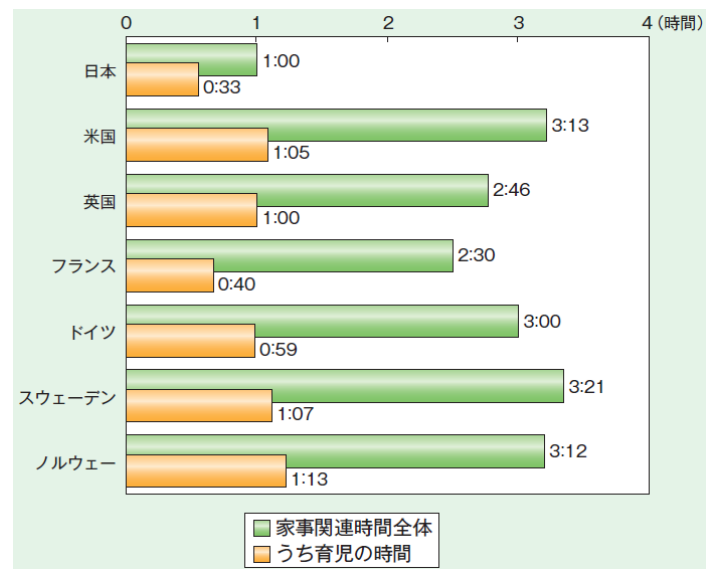
【課題】

- 男女共同参画社会の形成に向けて、性別役割分担意識の解消や男性の家事・育児への積極的な参画が必要である。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について(性別)



6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)



出典:平成23年版男女共同参画白書(内閣府)
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」等により作成

出典:平成23年版男女共同参画白書(内閣府)
備考:1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004). Bureau of Labor Statistics of the U.S. “America Time-Use Survey Summary” (2006) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

I. 固定的役割分担意識の解消を含む男女共同参画社会の形成に向けた教育の充実

【今後の取組の方向性】

- 固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、**男女共同参画についての理解の深化を促進**する。

【具体的な取組】

○ 初等中等教育における男女共同参画を推進する教育の充実

- ・学習指導要領に基づき、社会科、家庭科、道徳、特別活動など学校教育全体を通じて、男女共同参画の重要性などについての指導が充実されるよう、新学習指導要領の一層の周知・徹底
- ・男女共同参画を推進する教育の内容が充実するよう、教職員を対象とした研修等の取組を促進

○ 高等教育における男女共同参画を推進する教育の充実

- ・男女共同参画の正確な理解の浸透を図るため、ジェンダー研究を含む男女共同参画社会の形成に資する調査・研究の充実を促す
- ・大学の職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の取組の推進

○ 男性を対象とした意識啓発を大学や企業等との連携により推進

- ・男子学生や企業の男性管理職等を対象とした男女共同参画に関する意識啓発等を全国の男女共同参画センター等や大学、企業等との連携により推進

○ 地域における身近な男女共同参画学習の推進

- ・地域の女性リーダーの育成支援を通じて、身近な地域における男女共同参画学習を推進

Ⅱ. すべての意志と能力ある女性が進学できるように教育の機会均等の保障

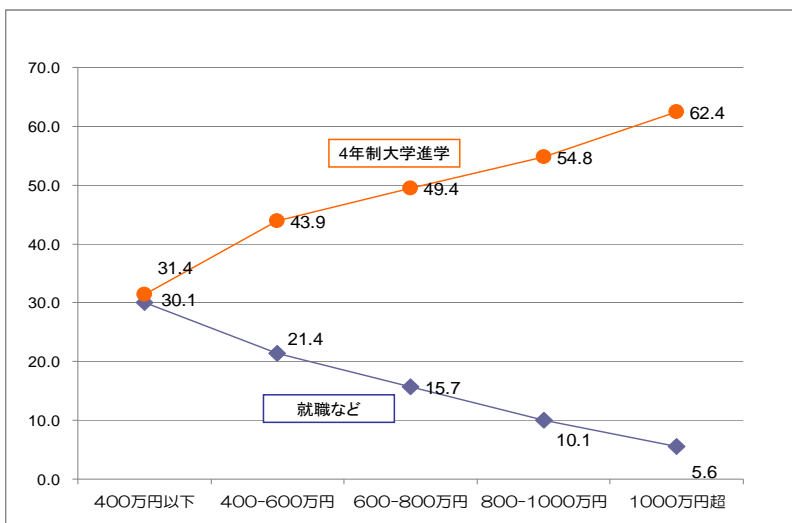
【現状】

- 高校卒業後の4年制大学への進学と両親の年収とは高い相関があり、女性の進学が、世帯所得の影響を特に受けやすいとの指摘※もある。※ 基本問題・影響調査専門調査会報告書(平成24年2月)
- 女性の高等教育機関への進学率は上昇傾向にあり、引き続き支援が求められる。

【課題】

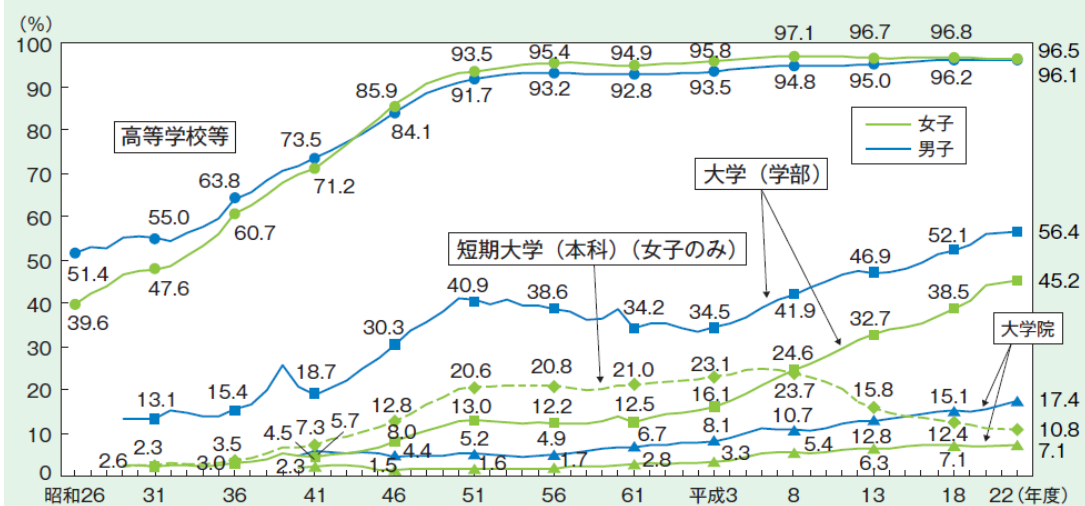
- 家庭の経済状況に関わらず、すべての意志と能力ある女性が進学できるように支援していく必要がある。

高校卒業後の予定進路(両親年収別)



出典: 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター 「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)

学校種類別進学率の推移



出典: 平成23年版男女共同参画白書(内閣府)

(備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」より作成。2. 高等学校等: 中学校卒業後及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者の占める比率。ただし、進学者には、高等学校の通信制課程(本科)への進学者を含まない。3. 大学(学部)、短期大学(本科): 過年度高卒者等を含む。大学学部又は短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学卒業後及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。ただし、入学者には、大学院又は短期大学の通信制への入学者を含まない。4. 大学院: 大学学部卒業者のうち、ただちに大学院に進学した者の比率(医学部、歯学部は博士課程への進学者)。ただし、進学者には、大学院の通信制への進学者を含まない。

Ⅱ. すべての意志と能力ある女性が進学できるよう教育の機会均等の保障

【今後の取組の方向性】

- すべての意志と能力ある女性が進学できるよう**教育費負担の軽減に向けた経済的支援等による教育の機会均等を保障。**

【具体的な取組】

○ 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金

- ・家庭の状況にかかわらず、全ての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給して、家庭の教育費負担を軽減するための施策を引き続き実施

○ 国立大学等の授業料等免除

- ・国立大学等が行う経済的に修学困難な学生等への授業料等免除の実施に対する支援

○ 私立学校における授業料減免事業等

- ・私立学校が行っている経済的に修学困難な学生等への授業料減免措置等に対し、経常費補助金の措置を通じ支援

○ 奨学金事業の充実

- ・経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材の育成という教育施策の観点から奨学金事業を引き続き実施

Ⅲ. 将来の多様な進路選択やライフイベントを踏まえた人生設計を支援する教育の充実

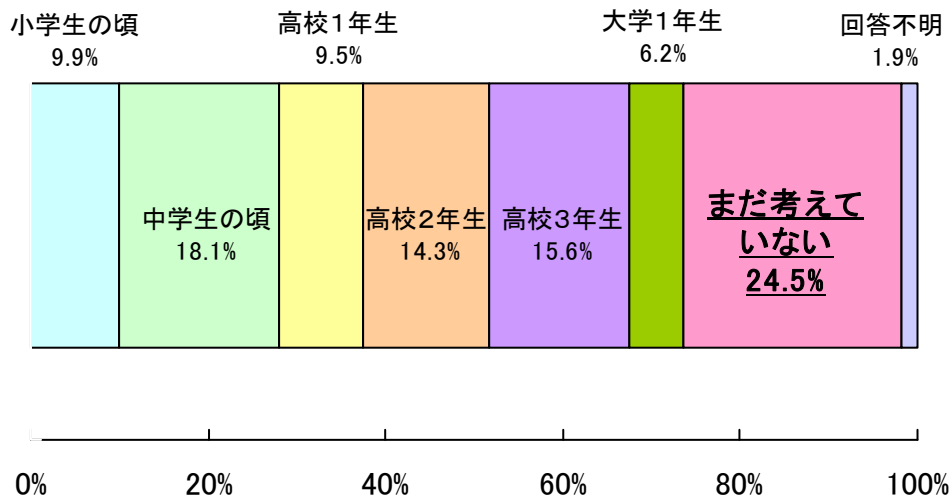
【現状】

- 将来の進路にはっきりとした目的意識を持って取り組んでいない学生が多い。
- 結婚や出産、育児などのライフイベントを視野に入れた人生設計を行っている女性は少ないが、多くの女性は必要性を感じている。

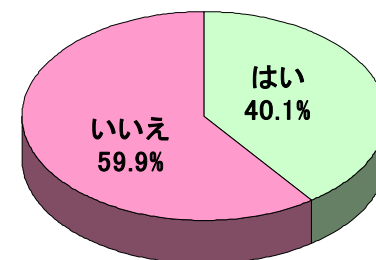
【課題】

- 女性が将来、希望の職業に就職し、将来のライフイベントを踏まえた人生設計が行えるように支援していく必要がある。

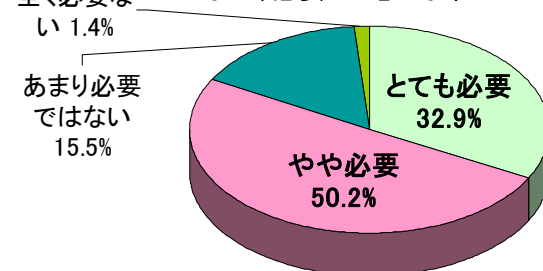
大学1年生が職業を意識した時期



結婚・出産・育児などのライフイベントを視野に入れた人生設計を立てていますか？



また、必要だと思いますか？



出典：Benesse教育研究開発センター「平成17年度経済産業省委託調査 進路選択に関する振り返り調査 - 大学生を対象として - 」

出典：文部科学省「女子学生のみなさんへ はたらく くらす 見つめよう 私のライフプランニング」(平成22年3月)

資料：インターネットでのアンケート調査(株式会社マクロミルのモニター対象)により、大学・短大卒の女性(平均24.1歳)207名に質問した

Ⅲ. 将来の多様な進路選択やライフイベントを踏まえた人生設計を支援する教育の充実

【今後の取組の方向性】

- 学校から社会・職業への円滑な移行を図るための**キャリア教育・職業教育を充実**するとともに、女性の**人生設計(ライフプランニング)**を支援。

【具体的な取組】

○ 女性の人生設計(ライフプランニング)支援の充実

- ・各地の取組事例を検証し、共通する課題や効果的な方策を検証すると共に、ホームページ等を活用して、全国に好事例と併せて発信
- ・内閣府や厚生労働省などの関係省庁が持つデータ等を活用しながら、ライフプランニングに関する情報を発信

○ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- ・学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進
- ・キャリア教育に関する職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実
- ・地域・社会や産業界等と連携・協働した取組の促進
- ・多様なキャリア形成を支援する研修プログラムの開発・普及

○ 学校と産業界等との連携による職業教育の充実

- ・教育機関と産業界等との連携強化による産学官コンソーシアムの組織化など、実践的な職業教育の推進体制の整備
- ・産学官コンソーシアムにおける個人が自らのキャリアパスを描けるような「学習ユニット積み上げ方式」等によるアクセスしやすい新しい学習システムの構築

○ 大学、専門学校等における社会人の学び直し等のニーズに対応した学習機会の提供

- ・多様なニーズに応える大学間連携の推進や履修証明制度、通信教育の活用等



文部科学省が作成した
ライフプランニングに
関するパンフレット

IV. 子どもを持つ女性が働き続けられる子ども・子育て支援の充実

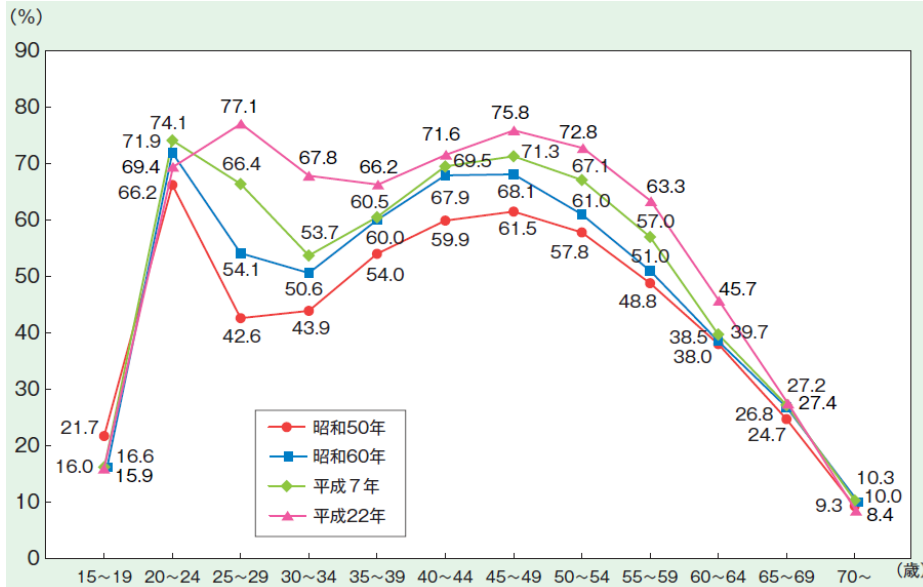
【現状】

- 30歳代の女性で最も多い離職理由は「育児のため」となっている。
- 女性の年齢階級別労働力率のいわゆる「M字カーブ」については、改善傾向にあるものの、依然として30歳～40歳での労働力率の低下が顕著である。
- 職場において、子どもの関係で心苦しく思っている女性は多い。

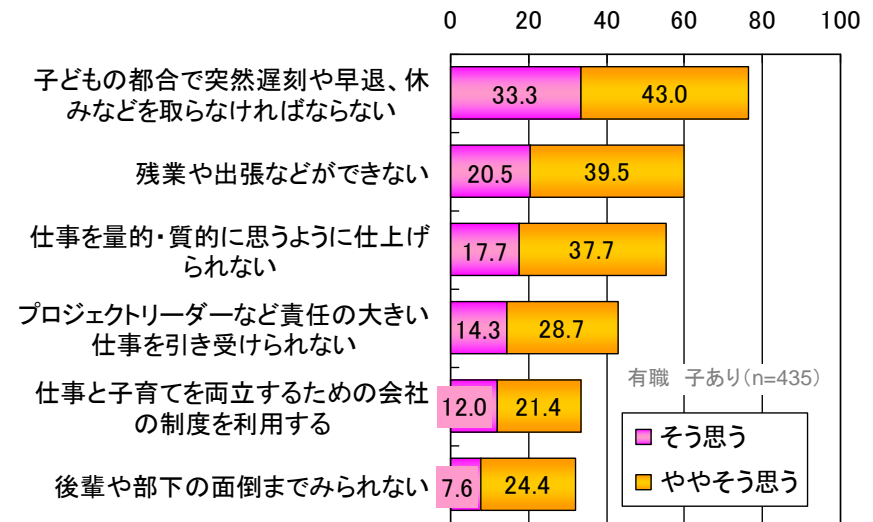
【課題】

- 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる成育環境の整備が必要

女性の年齢階級別労働力率の推移



職場で、家庭や子供の関係で次のようなことがあった場合、あなたは心苦しく思うほうですか？



出典: 平成23年版男女共同参画白書(内閣府)

資料: 総務省「労働力調査」より作成。

※「労働力率」とは15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

出典: 男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書(平成24年2月)

資料: 男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会「女性と経済ワーキング・グループ(第3回)」岡山慶子委員提出資料

注: 2008年11月に実施したインターネット調査。25~29歳、30~34歳、35~39歳、40~45歳各515名(25~45歳の女性計2,060名)を対象としている。

IV. 子どもを持つ女性が働き続けられる子ども・子育て支援の充実

【今後の取組の方向性】

- 成育環境の整備をはじめとする**子ども・子育て支援の充実**を推進。

【具体的な取組】

○ 子ども・子育て新システムの構築

- ・質の高い幼児期の学校教育・保育を一体的に提供し、保育の量的拡大を図る子ども・子育て新システムを構築し、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援

○ 幼稚園における預かり保育や子育て支援の推進

- ・地域の実態や保護者の要請により、幼稚園の教育時間終了後も希望する園児を対象に教育活動を行う「預かり保育」や、幼児期の教育に関する各般の問題につき、幼稚園が地域の保護者等へ情報提供や助言等を行う「子育て支援」を推進

○ 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

- ・家庭教育が困難になっている社会であるという認識のもと、親の主体的な学びを応援する学習機会の充実やコミュニティの協働による家庭教育支援チーム型支援の推進

○ 地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境の整備

- ・地域住民等の参画により、学校の教育活動の支援、放課後等における子どもたちの安全安心な活動場所の確保、学習や体験・交流活動の提供等、様々な教育支援活動を行う取組を推進

○ 女性アスリートのサポートの充実・強化

- ・出産、妊娠、育児など女性特有の課題に対応するため、国内外の女性スポーツに関する情報の収集・データベース化を行うとともに、こうした女性特有の課題解決に向けた調査研究などを行い、女性アスリートの戦略的強化を推進

V. 女性研究者の能力発揮に向けた環境整備

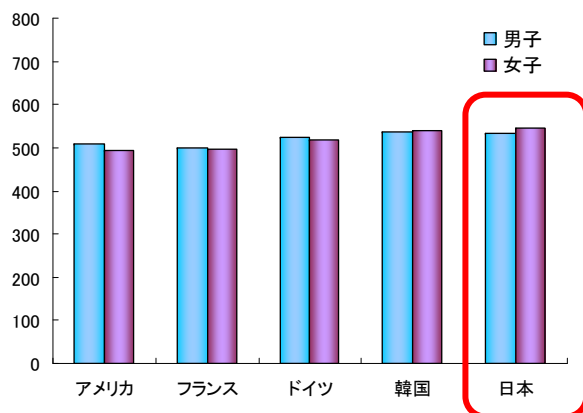
【現状】

- 日本の15歳時点の数学的リテラシー、科学的リテラシーの男女の得点の差は諸外国と同様に小さい。
- 理系分野を専攻する女子学生の割合や日本の研究者に占める女性の割合(13.8%)は先進国と比べて低い水準。

【課題】

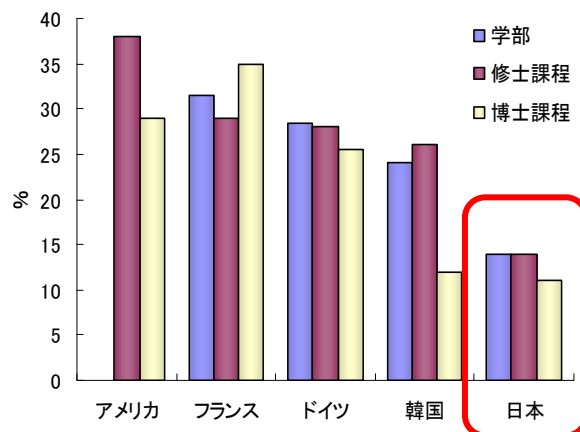
- 科学技術分野での女性の能力と実際の進路にギャップが生じており、**優秀な女性が研究の道へ進んでいない可能性がある。**
- 女子学生・生徒を対象とした、**女性研究者等のロールモデル情報や女性研究者が研究と出産・子育て・介護等を両立し、研究を継続するための環境整備が必要。**

国際学習到達度調査における
男女別科学的リテラシー得点



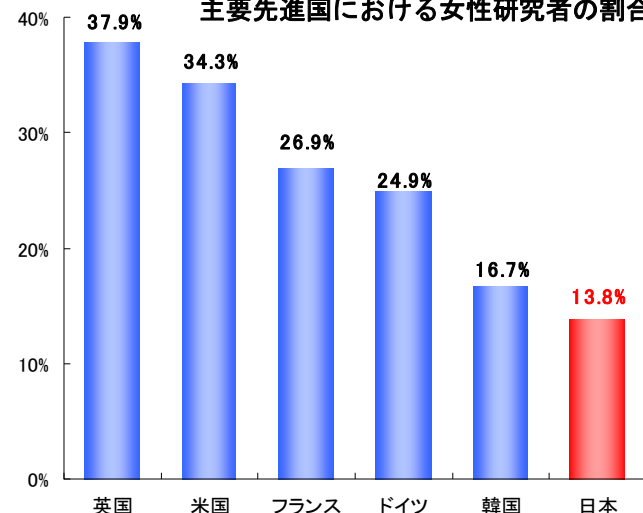
出典: OECD Factbook 2011: Economic, Environmental and Social Statistics

理系分野を専攻する女子学生の割合



資料: 「OECD "Evolution of Student Interest in Science and Technology Studies Policy Report"」(2006年)

主要先進国における女性研究者の割合



出典: 総務省 科学技術研究調査報告(日本:平成22年時点) 「OECD iLibrary "Main Science and Technology Indicators"」

参考データ (平成20年7月 男女共同参画学協会連絡会調査)

- ◆子どものいない女性研究者等の割合 65%(男性は46%)
- ◆女性研究者が少ない理由 (調査対象: 女性研究者等 約3,800名)
- 1位: 家庭と仕事の両立が困難(66%) 2位: 育児期間後の復帰が困難(47%) 3位: 評価者に男性を優先する意識がある(36%) 4位: ロールモデルが少ない(34%)

V. 女性研究者の能力発揮に向けた環境整備

【今後の取組の方向性】

- 研究分野における女性のロールモデルの提示や理解増進、研究と出産・子育て・介護等を両立できるようにするための環境整備

※ 第4期科学技術基本計画(H23.8閣議決定)に掲げられた期待される女性研究者の採用目標
自然科学系全体で25%を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を推進する(H21年度時点での大学の割合24.2%)

【具体的な取組】

≪学校段階≫

- ロールモデル等の提示や理系進路選択支援の推進

・独立行政法人科学技術振興機構において、女子中高生の理系への興味を高め、理系分野へ進むことを促すための取組(身近に活躍する女性研究者の情報や理系分野で活躍している女性との交流機会の提供、実験教室、出前授業の実施等)を支援

≪研究者養成段階≫

- 出産・子育てから研究に復帰する優れた研究者に対して支給する研究奨励金を拡充

- 出産・子育て・介護期間中のサポート環境の整備

・大学に対し、出産・子育て・介護期間中の研究活動を支えるため、研究支援者やコーディネーターの雇用経費への補助を拡充

- 各大学の女性支援の取組の分析及び効果的な取組の普及

・各大学が行っている男女共同参画の取組(出産・育児支援制度や保育施設の設置など)や科学技術分野を含む女性研究者への支援等の取組を分析し、効果的な取組を各大学へ普及していく

基本的な方向性（案）

国家戦略担当大臣

女性の活躍を我が国の経済再生のための喫緊の課題として取り組む

- 福祉や男女平等論ではなく、経済再生論として取り組む。
- 仕事と育児等の両立支援策や企業トップの意識改革により、女性の就業継続や再就業を支援することのみならず、起業・経営や研究など様々な分野で女性の活躍を推進することで、女性の視点やアイデアを活かしたイノベーションを創出。
- 女性の活躍推進については、これまでも男女共同参画会議等で施策メニューが示されてきたが、その実現にはトップダウンの政治判断や男性の意識改革が重要。



- こうした問題意識のもと、本閣僚会議として、以下の「3つの柱」で重点的な推進事項を6月までに整理し、年内に工程表を含めた具体的施策を取りまとめることとしてはどうか。

1. 男性の意識改革

2. 思い切ったポジティブ・アクション

3. 公務員から率先して取り組む（政府の本気度を示す）

【主要検討課題（案）】

男性の意識改革

- 企業トップの意識を変え、企業の積極的な取組みを引き出すための女性の活躍の推進状況の国民等への「見える化」を実現すべく、関係府省が連携して実効性のある「見える化」推進策（女性管理職比率の有価証券報告書への盛り込みや、行政のウェブサイトを活用した企業の女性活躍の状況や向上のための取組の公表等）を展開
- 「見える化」の実施やポジティブ・アクション実施を図るよう、政府を挙げて企業や団体に直接的に働きかけ(2015年度までに2万社超)
- 女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の優良事例を選定し、そのノウハウを広く発信
- 女性の活躍による企業・家計・社会へのメリットを数値化し、国民にわかりやすく説明
- 公務員の男性育児休業の取得を強力に推進（目標前倒し、具体的な推進策）
- イクメン父親の会を各府省で設置し、民間に取組みを広げる
- 国際的な取組とも連携し、男性をメインターゲットとした広報の戦略的展開
- 男性の家事分担の促進に向け、男女が協力して家庭を築くための教育の更なる充実
- 働き方に中立的な制度の実現に向けた税・社会保障制度の見直しについて、国民各層の理解を得るための取組

思い切ったポジティブ・アクション

- 各府省の予算事業における「女性枠」の設定など、政策ツールを大胆に活用し、起業、研究、農林水産業など多様な分野における女性の活躍を推進。
期限を区切ったモデル事業として、各府省の政府調達などで、女性の活躍状況の思い切った推進方策を検討
- 女性の起業を後押しする思い切ったハンズオン支援の実施・促進
- 正規・非正規を超えた、女性が活躍しやすい雇用のあり方を検討
- 「経済社会課題対応事業の促進に関する法律」等を活用した、女性の就労を支援するサービス産業の育成
- 改正育児・介護休業法の周知・徹底に加え、更に取りやすく復職しやすい育児・介護休業や短時間勤務制度に向けた課題を整理し、環境整備等更なる取組
- 学校教育等において、中学高校の段階から女性の人生設計支援やキャリア教育を推進。あわせて、保護者や教職員への普及啓発

公務員から率先して取り組む（政府の本気度を示す）

- 公務員における採用・登用は男女半々が当たり前との考え方で、女性の採用・登用を推進
- 公務員の男性育児休業の取得を強力に推進（目標前倒し、具体的な推進策）（再掲）
- イクメン父親の会を各府省で設置（再掲）
- 公務員の在宅勤務や、育児休業期間中にスキルを維持できるようにするための取組の推進